

埋蔵文化財包蔵地の照会依頼書

令和 年 月 日

始良市教育委員会社会教育課文化財係 様

依頼者 住所
氏名
連絡先 TEL
FAX

1. 依頼地地番

2. 目的（該当項目に丸をしてください。）

- A. 開発行為 ①設計中 ②構想段階 B. 固定資産評価
C. 土地売買 D. 不動産鑑定 E. その他（ ）

埋蔵文化財包蔵地の照会依頼回答書

依頼のあった件については下記のとおりです。

令和 年 月 日

記

	照会地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しています。よって、開発行為に先立ち文化財保護法に基づく手続き等の内容を教育委員会と協議してください。協議なく開発行為に着手された場合、文化財保護法の規定により処罰の対象となりますのでご注意ください。
	照会地は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接しています。よって埋蔵文化財の出土する可能性があります。よって開発行為の際は工事立会を実施しますので、着手される前に教育委員会社会教育課へお知らせ下さい。
	照会地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していません。しかし、埋蔵文化財の性格上開発行為途中で出土する可能性があります。その際は、現状を変更することなく速やかに教育委員会社会教育課へ届け出て下さい。

始良市教育委員会社会教育課文化財係

受付担当者

TEL 0995-66-3111 内線 256・257
FAX 0995-55-8359